

- (法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
- (法第 28 条関係「書類の備置き」)
- (法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

令和 2 年度 (2020 年度) の事業報告書
2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人 桜ライン 311

1 事業の成果

法人 10 期として 2020 年秋の植樹と 2021 年春の植樹会を実施。共に新型コロナウイルス (COVID-19) の感染対策のうえ、小規模での開催を中心として実施したため、ボランティアの参加数としては従来よりも止まったが 33 組 135 名の参加を頂いた。年度数として陸前高田市内に 35 か所、167 本の桜を植樹し 418 人のボランティアの参加となった。また今年も市内外の小学校との植樹会を実施。実施校は 20 年秋の植樹で 6 校、21 年春の植樹で 3 校の合計 9 校となり昨年 4 校に比べ倍増した。植樹済みの苗木のメンテナンス等については募集時期と緊急事態宣言等の状況のため受け入れはのべ 3 名に留まった。今迄の積算実数として 367 カ所 1,858 本の植樹を行い 6,759 人のボランティアに参加を頂いている。また震災 10 年というタイミングもあり、祈念式典・祈念植樹や講演活動などを介して多くのメディアに取り上げて頂いた。新聞社 30 回、雑誌/広報誌等 9 回、テレビ/ラジオ/WEB メディアなどその他は合計 42 回となり日本全国に広く活動を周知することができ、普及・啓発の意味でも一定の効果を果たせた。また、当方人事務所及び市外県外での講演は 17 回、来場者数は 905 名となり通算で 21,885 名となり津波被害の風化防止の一助となったと捉えている。本年も植樹事業においても普及啓発事業においても新型コロナウイルス (COVID-19) による影響が大きく出ている。引き続き対応の上しっかりと事業を進捗させていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| |
|---|
| 事業名：①陸前高田市をはじめとした東日本大震災の津波の到達ラインをつなぐ桜並木植樹事業 |
| 実施期間：2020 年 7 月 1 日～2021 年 6 月 30 日 |
| 実施場所：陸前高田市内 |
| 従事者の人数：約 17 名 |
| 受益対象者および人数：陸前高田市民 |
| <p>具体的な事業内容：年度実績としては陸前高田市内に 35 か所、167 本の桜を植樹し 418 人のボランティアの参加。積算実数として 367 カ所、1,858 本の植樹数、6,759 人のボランティア参加。</p> <p>一般植樹会：2020 年 11 月から 12 月にかけての植樹会については新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大対応として、気仙管内の参加者のみの募集として実施した。11 組 55 名の参加となった。2021 年 3 月は同対応として緊急事態宣言下でない地域であれば個別に受け入れる方式を採用して実施。こちらについては 22 組 80 名の参加となった。</p> <p>学校植樹会：実施校は 20 年秋の植樹で花巻市立西南中学校、陸前高田市立小友小学校、陸前高田市立米崎小学校、陸前高田市立高田小学校、陸前高田市立広田小学校、岩手県立住田高等学校、21 年春の植樹で陸前高田市立気仙小学校、陸前高田市立高田第一中学校、岩手県立大東高等学校の 9 校となっており過去最大の参加校となった。</p> <p>その他のボランティア：夏の管理のボランティアについては募集時期と緊急事態宣言等の状況のため受け入れはのべ 3 名に留まった。</p> <p>全体的な苗木管理作業等 2020 年度も新型コロナウイルス (COVID-19) に関わる状況に対応しながらの 1 年となった。一方で植樹会の確保や植樹済み苗木の本数増加に関わる管理作業は通常通りとなった。</p> |

| |
|-----------------|
| 事業額（：千円）：30,159 |
|-----------------|

| |
|--|
| 事業名：②津波のこわさ、備えの重要性を子孫の世代まで風化させないための普及・啓発活動 |
|--|

| |
|---------------------------|
| 実施期間：2020年7月1日～2021年6月30日 |
|---------------------------|

| |
|-------------|
| 実施場所：全国にて実施 |
|-------------|

| |
|-----------|
| 従事者の人数：7名 |
|-----------|

| |
|--------------------------|
| 受益対象者および人数：全国17講演 来場905名 |
|--------------------------|

| |
|--|
| 具体的な事業内容：市外から団体にて陸前高田に訪れた人に対しての講演、及び市外での講演活動。講演依頼のあった案件として全国17回905名に拝聴頂いた。通算の来場者も21,885人となり今後も継続的な事業として防災やまちづくりの観点からも講演を継続的に実施したい。本事業も新型コロナウイルス（COVID-19）による影響が大きく出ており、直前に中止になる会も目立つ。また例年より回数自体も少なく、小規模かつオンラインを活用した形態が年間で8件となった。 |
|--|

| |
|--|
| 甚大な被害をもたらした災害（8月熊本県南豪雨、12月トルコで発生した地震）に対して緊急募金を実施。全国有志による送金、および市内に募金箱設置を行い総額として152,674円の募金を現地に送金した。 |
|--|

| |
|----------------|
| 事業額（：千円）：3,686 |
|----------------|

| |
|---|
| 事業名：③桜並木をそれぞれの地元のまちづくり計画の一部として活用してもらえよう提言する事業 |
|---|

| |
|---------------------------|
| 実施期間：2020年7月1日～2021年6月30日 |
|---------------------------|

| |
|-------------|
| 実施場所：陸前高田市内 |
|-------------|

| |
|-----------|
| 従事者の人数：1名 |
|-----------|

| |
|-------------------|
| 受益対象者および人数：陸前高田市民 |
|-------------------|

| |
|--|
| 具体的な事業内容：現在設置中の岩手県における復興祈念公園の運用と設計施工について、グループ代表者として代表理事の岡本が出席。中核施設の伝承館と道の駅、その周辺一部の運用について継続的に出席した。公園としては徐々に供用可能なエリアが増えていく予定であり、令和5年には陸前高田市で全国植樹祭の開催が決まっている。引き続き岩手県、陸前高田市と協議を実施中。今後も市役所や県、国との連携を強めていく。 |
|--|

| |
|----------------|
| 事業額（：千円）：1,806 |
|----------------|

(A4)